

# 資 料

## 1 三原市総合保健福祉計画推進等委員会設置要綱

平成 24 年 4 月 27 日  
要 綱 第 9 0 号

(設置)

第 1 条 三原市地域福祉計画を基軸とした三原市高齢者福祉計画，三原市介護保険事業計画，健康みはら 2 1 計画，三原市食育推進計画，三原市障害者プラン及び三原市子ども・子育て支援事業計画の 7 計画を三原市総合保健福祉計画と位置づけ，三原市における一体的な保健・医療・福祉行政を推進するため，三原市総合保健福祉計画推進等委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 委員会は，次に掲げる事項について審議する。

- (1) 三原市地域福祉計画に関すること。
- (2) 三原市高齢者福祉計画に関すること。
- (3) 三原市介護保険事業計画に関すること。
- (4) 健康みはら 2 1 計画に関すること。
- (5) 三原市食育推進計画に関すること。
- (6) 三原市障害者プランに関すること。
- (7) 三原市子ども・子育て支援事業計画に関すること。
- (8) その他委員会が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第 3 条 委員会は別表に掲げる機関，団体で構成される委員 18 人以内で組織し，市長が依頼する。

2 委員会に委員長及び副委員長を置き，委員の互選によりこれを定める。

3 委員長は，会務を総理し，委員会を代表する。

4 副委員長は，委員長を補佐し，委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは，その職務を代理する。

(任期)

第 4 条 委員の任期は 3 年とし，再任を妨げない。

2 補充された委員の任期は，前任者の残任期間とする。

(会議)

第 5 条 委員会の会議は，委員長が招集し，主宰する。

2 会議は，委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 委員長が必要と認めるときは，会議に委員以外の者の出席を求め意見を聞くことができる。

(部会)

第 6 条 委員会に，必要に応じて部会を置くことができる。

2 部会に属する委員は，委員長が指名する。

3 部会に部会長を置き，委員長の指名する委員がこれに当たる。

- 4 部会長に事故があるときは、部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。
- 5 部会長は、説明又は意見を求める必要があると認めるときは、部会の会議に第2項に規定する者以外の者を出席させることができる。
- 6 部会長は、必要があると認めるときは、部会の会議に関係職員の出席を求めて、説明若しくは意見を聞き、又は必要な資料の提出を求めることができる。
- 7 部会の庶務は、各計画を所管する課が行う。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、高齢者福祉課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年5月1日から施行する。

附 則 (平成27年3月16日三原市要綱第10号)

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (平成28年12月19日三原市要綱第109号)

この要綱は、公布の日から施行する。

別表（第3条関係）

|                                    |
|------------------------------------|
| 住民自治組織（三原地域）                       |
| 住民自治組織（本郷地域）                       |
| 住民自治組織（久井地域）                       |
| 住民自治組織（大和地域）                       |
| 学識経験者（高齢者福祉計画・介護保険計画事業計画・地域福祉計画関係） |
| 学識経験者（子ども・子育て支援事業計画関係）             |
| 学識経験者（健康みはら21計画関係）                 |
| 学識経験者（食育推進計画関係）                    |
| 学識経験者（障害福祉計画）                      |
| 広島県東部保健所                           |
| 三原市医師会                             |
| 三原市歯科医師会                           |
| 三原薬剤師会                             |
| 三原市社会福祉協議会                         |
| 三原市民生委員児童委員連合協議会                   |
| 三原市地域自立支援協議会                       |
| 三原市保育連盟                            |
| 三原市地域包括支援センター                      |

## 2 三原市総合保健福祉計画推進等委員会健康・食育みはらプラン策定部会名簿

(敬称略)

| 所属団体               | 名前     | 備考                     |
|--------------------|--------|------------------------|
| 住民自治組織代表（三原地域）     | 谷口 佳寿子 | H29. 5. 11 まで<br>清石 隆治 |
| 住民自治組織代表（久井地域）     | 前石 和昭  |                        |
| 学識経験者              | 安武 繁   | 部会長                    |
| 学識経験者              | 小田 光子  | 副部会長                   |
| 広島県東部厚生環境事務所・保健所代表 | 信川 正次  |                        |
| 三原市医師会代表           | 木原 幹夫  | H29. 7. 13 まで<br>戸谷 和夫 |
| 三原市歯科医師会代表         | 稲田 達史  |                        |
| 三原薬剤師会代表           | 森広 亜紀  |                        |
| 三原市社会福祉協議会代表       | 田坂 雅晴  |                        |

### ○ご意見をいただく人

(敬称略)

| 所属団体            | 名前     | 備考 |
|-----------------|--------|----|
| 三原市自殺対策連携推進会議代表 | 越智 あゆみ |    |

### 3 主要な事業一覧

#### 1 おいしく食べて健康なところと身体を育むまち

##### (1) 栄養・食生活・食育による健康増進（食育推進計画）

| 事業名                  | 事業内容   | 対象年齢層 |         |       | 担当課<br>実施機関 |
|----------------------|--|-------|---------|-------|-------------|
|                      |  | すくすく  | はつらつ    | いきいき  |             |
|                      |  | 0-18歳 | 19歳-64歳 | 65歳以上 |             |
| 給食試食会                | 毎年各保育所で1回、試食会を実施する。  | ○     | ○       |       | 子育て支援課      |
| 地域と保育園児の交流会          | 地域の生産者や老人クラブの人たちと、稲作、餅つき、芋ほり、野菜づくり等で交流を図る。   | ○     | ○       | ○     | 子育て支援課      |
| 親子クッキング<br>子どもの台所    | 児童館において、幼児親子を対象に親子クッキング、小学生以上の子どもを対象に子どもの台所を開催。各1回/1月開催。   | ○     | ○       |       | 子育て支援課      |
| キッズチャレンジ事業           | 食に触れ始める幼児を対象に調理実習や食育についての講話をし、食育に関する情報提供や普及啓発を図る。  | ○     | ○       |       | 保健福祉課       |
| 離乳食講習会               | 作り方のデモンストレーションを行い、量と味を試食する体験により、量と味と進め方、与え方の確認と支援を行う。  | ○     | ○       |       | 保健福祉課       |
| 高齢者食生活改善講習会等開催事業     | 食生活改善推進員が地域における食生活を中心とした健康づくりのための普及活動やそのための研修等について補助する。  |       |         | ○     | 高齢者福祉課      |
| 生活習慣病予防食生活改善講習会等開催事業 | 食生活改善推進員が地域における食生活を中心とした健康づくりのための普及活動やそのための研修等について補助する。  | ○     | ○       | ○     | 保健福祉課       |
| 食生活改善推進員地域活動         | 栄養士が情報提供や関係団体の調整を図り、食生活改善推進員が地域における食生活を中心とした健康づくりのための普及活動をする。  | ○     | ○       | ○     | 保健福祉課       |
| 食生活改善推進員養成講座         | 健康づくりの三本柱である栄養・運動・休養の調和のとれた生活を実践し、その輪を広げるための推進役の育成を図る。   |       | ○       | ○     | 保健福祉課       |
| 親子食育・ヘルスサポーター事業      | 幼児・小学生を対象とした親子食育教室（料理教室）、中学生・高校生を対象に自分の身体レベルや生活スタイルを振り返り、健康な体づくりについて体験を通して学ぶ講習会を実施する。（おやこ食育教室、やっさお好み焼き教室等） | ○     | ○       |       | 保健福祉課       |
| 食育推進講演会              | 保護者や市民対象の「食育・食生活・栄養」をテーマにした講演会を実施する。   | ○     | ○       | ○     | 保健福祉課       |
| レシピコンテスト             | 食育に対する関心を高め、生涯を通じた食を通じた健康づくりの習慣を養う。  | ○     |         |       | 保健福祉課       |
| マタニティスクール            | 妊娠中から産後の栄養について講義を行い、啓発する。  |       | ○       |       | 保健福祉課       |
| 育児相談（乳幼児）            | 保護者の子育て支援と育児不安の軽減を目的に、育児全般の相談・指導を行う。   | ○     | ○       |       | 保健福祉課       |

| 事業名                  | 事業内容   | 対象年齢層 |         |       | 担当課<br>実施機関 |
|----------------------|--|-------|---------|-------|-------------|
|                      |  | すくすく  | はつらつ    | いきいき  |             |
|                      |  | 0-18歳 | 19歳-64歳 | 65歳以上 |             |
| 乳幼児健診(乳児・1歳6か月児・3歳児) | 乳幼児の健全な成長を図るための栄養・食生活の指導を行う。(4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児)  | ○     | ○       |       | 保健福祉課       |
| 健康教育                 | 栄養指導員が地域における食を通じた健康づくり事業として各種の健康教室や地域の依頼に応じて出前講座の形式により、講話や体験を通じた、栄養・食生活・食品衛生・食育に関する情報提供や普及啓発を図る。                                   | ○     | ○       | ○     | 保健福祉課       |
| ふれあい訪問給食サービス事業       | ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯で、虚弱及び疾病等の理由により調理・食材の調達が困難な低栄養のおそれのある高齢者に対し、栄養バランスのとれた食事を提供する。健康の保持増進とともに、訪問時に異常があった場合には、関係機関へ連絡し孤独感の解消や安否確認も行う。 |       |         | ○     | 高齢者福祉課      |
| 男性料理教室               | 男性の食生活の正しい知識と食生活の改善を図るとともに、食文化や「地産・地消」を考える機会を提供する。   |       | ○       | ○     | 人権推進課       |
| 男性料理教室(本郷コミセン主催講座)   | 5月から翌年2月までの連続講座として開催する。  |       | ○       | ○     | 生涯学習課       |
| 料理教室(老人大学)           | 5月から翌年2月までの間、毎月料理教室を開催する。  |       | ○       | ○     | 生涯学習課       |
| 漁場改良事業               | 三原市漁協が実施する稚魚放流事業及びマダイ飼付事業への支援と漁場・増殖場の整備を行う。  | ○     | ○       | ○     | 農林水産課       |
| 野菜づくりの講習会            | 新規就農や販売農家を増やすため、野菜を中心とした栽培技術の講義と学習を実施する。   |       | ○       | ○     | 農林水産課       |
| 環境保全型農業直接支払事業        | 土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業を推進する。  |       | ○       | ○     | 農林水産課       |
| 「安心！広島ブランド」認証制度      | 農薬等の使用を低減した栽培(特別栽培農産物)を認証することで、消費者に安心して購入してもらい、消費拡大を図る。  | ○     | ○       | ○     | 農林水産課       |
| 市民農園                 | 農作業等を通して健康でゆとりのある生活の確保を図るとともに、良好な都市環境の形成と農地の保全を図る。   |       | ○       | ○     | 農林水産課       |
| 食品表示パトロール            | 不定期に、小売店舗対象の食品表示調査を実施し、指導・啓発を行う。   | ○     | ○       | ○     | 農林水産課       |
| 食品表示 110番            | JAS 法等法令違反が疑われる消費者からの情報に対し、関係機関と連携して迅速に調査・対応を行う。   | ○     | ○       | ○     | 農林水産課       |
| 栄養相談・栄養指導            | 健診結果や食(栄養)に関する相談を行い、食生活改善・栄養指導を行う。   | ○     | ○       | ○     | 保健福祉課       |

| 事業名                   | 事業内容   | 対象年齢層 |         |       | 担当課<br>実施機関 |
|-----------------------|--|-------|---------|-------|-------------|
|                       |  | すくすく  | はつらつ    | いきいき  |             |
|                       |  | 0-18歳 | 19歳-64歳 | 65歳以上 |             |
| 普及啓発活動                | 「食育月間、食育の日」を活用した普及啓発、ホームページ等の情報ツール・地域のイベント等を活用し、食育・食生活・栄養に関する普及啓発を行う。(食事バランスガイド、栄養成分表示等) | ○     | ○       | ○     | 保健福祉課       |
| 食育応援レシピ集を活用した食生活改善の推進 | 糖尿病予防・高血圧予防・低栄養予防等食生活改善のためのレシピを活用し、各種の教室や食生活改善推進員による伝達講習、企業等との連携により、普及啓発を図る。             | ○     | ○       | ○     | 保健福祉課       |
| 金のルールの推進              | 金のルール「早寝・早起き・朝ごはん・読書・挨拶・靴そろえ」の普及啓発及び推進を図る。   | ○     |         |       | 学校教育課       |

## (2) 歯と口腔の健康づくり

| 事業名                      | 事業内容  | 対象年齢層 |         |       | 担当課<br>実施機関 |
|--------------------------|---|-------|---------|-------|-------------|
|                          |   | すくすく  | はつらつ    | いきいき  |             |
|                          |   | 0-18歳 | 19歳-64歳 | 65歳以上 |             |
| 妊婦歯科健康診査                 | 三原市の歯科医療機関において、妊婦を対象に妊婦歯科健康診査1回を助成する。                                 | ○     | ○       |       | 保健福祉課       |
| マタニティスクール                | 妊娠・出産に関する講習及び仲間づくりを実施する。  | ○     | ○       |       | 保健福祉課       |
| 育児相談                     | 保護者の子育て支援と育児不安の軽減を目的に、育児全般の相談・指導を行う。                                  | ○     | ○       |       | 保健福祉課       |
| 歯科啓発チラシの配布               | 歯科健診受診勧奨の啓発チラシを配布する。  | ○     | ○       | ○     | 保健福祉課       |
| 幼児への歯科保健指導               | 幼児への歯科保健指導、保護者への啓発、食後の歯磨きを実施し、う歯(むし歯)のない子どもの割合が増加する取組を行う。             | ○     | ○       |       | 子育て支援課      |
| 歯一モニーフエア                 | 2歳児歯科健診・相談・ブラッシング指導・フッ素洗口の実施指導等を行う。                                   | ○     | ○       |       | 保健福祉課       |
| 成人歯科健康診査                 | 三原市の歯科医療機関において、40歳・50歳・60歳を対象に成人歯科健康診査1回を助成。                          | ○     | ○       | ○     | 保健福祉課       |
| 健康相談<br>健康教育             | 歯科衛生士が健康相談や健康教室、集団健康診査などの場において、う蝕予防や歯周疾患予防等の相談、指導を行う。必要な対象者には訪問指導を行う。 | ○     | ○       | ○     | 保健福祉課       |
| 乳幼児健診<br>(1歳6か月児・3歳児健診他) | 1歳6か月児健康診査や3歳児健康診査等で、歯科健診、相談、ブラッシング指導等を行う。                            | ○     | ○       |       | 保健福祉課       |
| 8020 いい歯の表彰              | 80歳以上で20本以上自分の歯を保っている人を表彰する。  |       |         | ○     | 高齢者福祉課      |

## 2 自らの健康について気づき、行動し、ハツラツとした人生を送ることができるまち

### (3) 運動・身体活動による健康増進

| 事業名                            | 事業内容   | 対象年齢層 |         |       | 担当課<br>実施機関 |
|--------------------------------|--|-------|---------|-------|-------------|
|                                |  | すくすく  | はつらつ    | いきいき  |             |
|                                |  | 0-18歳 | 19歳-64歳 | 65歳以上 |             |
| 介護予防自主グループ支援事業                 | 地域に出向き、自主グループの支援を行うことにより、心身機能の維持・向上を図る。また、介護予防のための筋力向上等を目的とした通いの場の創設のために、いきいき百歳体操の立ち上げや継続のための支援をします。 |       |         | ○     | 高齢者福祉課      |
| パワーリハビリ一般講習会                   | 介護予防や生活習慣病の予防のため、マシントレーニング講習会を開催する。  |       | ○       | ○     | 高齢者福祉課      |
| いきいき百歳体操                       | 介護予防のための筋力向上等を図るための体操教室を開催する。  |       |         | ○     | 高齢者福祉課      |
| 公民館・コミセン等での各種主催講座              | 5月から翌年2月までの連続講座として開催。(エクササイズ・フラダンス・体操・太極拳等)  |       | ○       | ○     | 生涯学習課       |
| 老人大学(健康体操, 3B体操, 太極拳, 舞踊の各コース) | 5月から翌年2月までの間、毎月2回、計20回開催。各コースともコースの特性を活かしながら、高齢者の運動能力を考慮し、適度な運動量で楽しみながら継続できるプログラムを提供している。            |       | ○       | ○     | 生涯学習課       |
| 公立学校体育施設開放事業                   | 小学校18校、中学校8校で体育施設(屋外、屋内運動場)を開放する。また、6校で夜間照明施設(屋外運動場)を開放、7校で格技場を開放する。                                 | ○     | ○       | ○     | 教育振興課       |
| スポーツ推進委員の活動支援                  | 各種研修により、スポーツ推進委員の資質の向上と技能の習得を図る。また生涯スポーツ普及のための自主的活動を支援する。  | ○     | ○       | ○     | スポーツ振興課     |
| 各種スポーツ教室の開催                    | 各種スポーツ教室を開催し、生涯にわたってスポーツを楽しみ、気軽にスポーツ活動を始められる環境づくりを行う。  | ○     | ○       | ○     | スポーツ振興課     |
| 市民体育大会等開催事業                    | 市民体育大会をはじめとする各種大会(市民ゲートボール大会・市民グラウンド・ゴルフ大会・市民ビーチボールバレー大会)の開催によって、地域の親睦を深めるとともに生涯スポーツの普及を図る。          | ○     | ○       | ○     | スポーツ振興課     |
| トライアスロンさぎしま大会                  | 競技により健康な心身の向上を図るとともに、開催・運営を通して地域の絆を深め、地域の活性化と観光振興に資する。   | ○     | ○       | ○     | スポーツ振興課     |
| 白竜湖ふれあいグリーンマラソン大会              | 健康・体力づくりへの関心を高め、ジョギング・マラソンに対する実践意欲の向上を図る。合わせて地域の活性化と観光振興に資する。  | ○     | ○       | ○     | スポーツ振興課     |
| 運動普及リーダー育成講座及び地域活動支援           | ウォーキングを中心とした運動を市民に普及するリーダーを育成する。   |       | ○       | ○     | 保健福祉課       |



| 事業名        | 事業内容  | 対象年齢層 |         |       | 担当課<br>実施機関 |
|------------|---|-------|---------|-------|-------------|
|            |   | すくすく  | はつらつ    | いきいき  |             |
|            |   | 0-18歳 | 19歳-64歳 | 65歳以上 |             |
| 運動普及講習会    | 世代に応じた健康づくりのための運動(ラジオ体操・ウオーキング等)及びロコモティブシンドローム(運動器症候群)・フレイルについての普及啓発について講習会を開催する。   |       | ○       | ○     | 保健福祉課       |
| ウオーキング推進事業 | 市民・地域が主体的に地域の社会資源やつながりを活かし、身近な地域におけるウオーキングの環境整備、運動機会を創出することにより、「ウオーキングのまち三原」の推進を図る。 | ○     | ○       | ○     | 保健福祉課       |

#### (4) 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

| 事業名                            | 事業内容  | 対象年齢層 |         |       | 担当課<br>実施機関 |
|--------------------------------|---|-------|---------|-------|-------------|
|                                |   | すくすく  | はつらつ    | いきいき  |             |
|                                |   | 0-18歳 | 19歳-64歳 | 65歳以上 |             |
| 健康診査<br>がん検診                   | がん、生活習慣病の早期発見・早期治療を図るとともに、健康管理に関する正しい知識の普及を行い、生活習慣の改善に結びつけ、生活習慣病予防を目的として実施する。<br>(休日健診・レディース健診の実施)  |       | ○       | ○     | 保健福祉課       |
| 健康教育                           | 生活習慣病予防のための栄養・運動の講座とともに、実践につながる実習を行う。   | ○     | ○       | ○     | 保健福祉課       |
| 出前講座(健康づくり)                    | 地域の要望により、健康教育を実施する。   | ○     | ○       | ○     | 保健福祉課       |
| 健康相談<br>保健指導                   | 定例、及び地域の要望により健康相談を実施する。また、健康診査事後相談及び保健指導を実施する。  | ○     | ○       | ○     | 保健福祉課       |
| 健康づくり推進員研修講座                   | 健康づくり推進員を養成し、推進員活動の一環として健診の重要性について自分の地域に周知する。   |       | ○       | ○     | 保健福祉課       |
| がん予防対策講演会                      | 他機関と連携しがん予防に関するフォーラムを開催し、がん予防に対する普及啓発を図る。   | ○     | ○       | ○     | 保健福祉課       |
| 国民健康保険人間ドック費用助成事業              | 国民健康保険人間ドック・脳ドック等の検査費用を助成することにより、国保被保険者の疾病の早期発見・早期治療に寄与し、国民健康保険医療費の伸びを抑えるとともに、「年に1回は健診(人間ドック)を受け、自分の健康は自分で守る！」という健康意識の高揚を図り、健康な生活の保持に努める。対象年齢を40歳～75歳未満として実施する。 |       | ○       | ○     | 保険医療課       |
| 国民健康保険被保険者血清クレアチニン検査・推定食塩摂取量検査 | 40歳～75歳未満の国保加入者に対する特定健康診査において、血清クレアチニン検査・推定食塩摂取量検査を実施し、情報提供と必要な保健指導を実施する。   |       | ○       | ○     | 保険医療課       |

| 事業名                    | 事業内容   | 対象年齢層 |         |       | 担当課<br>実施機関    |
|------------------------|--|-------|---------|-------|----------------|
|                        |  | すくすく  | はつらつ    | いきいき  |                |
|                        |  | 0-18歳 | 19歳-64歳 | 65歳以上 |                |
| 特定健康診査                 | 40歳～75歳未満の国保加入者に対しメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の発症リスクが高い対象者を早期に発見し、生活習慣の改善により重度化の抑制を図ることを目的とした健康診査を行う。 |       | ○       | ○     | 保険医療課<br>保健福祉課 |
| 特定保健指導                 | 40歳～75歳未満の国保加入者に対しメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の発症リスクが高い対象者を早期に発見し、生活習慣の改善により重度化の抑制を図ることを目的とした保健指導を行う。 |       | ○       | ○     | 保険医療課<br>保健福祉課 |
| 糖尿病リスク測定               | 三原薬剤師会に業務委託し、市内薬局においてヘモグロビン A1c を測定し、薬剤師による結果説明や指導、特定健診の受診勧奨を実施。                               |       | ○       | ○     | 保険医療課<br>保健福祉課 |
| 要医療者(ハイリスク者)への受診勧奨保健指導 | 特定(基本)健康診査の結果により、医療が必要な者に対し、電話・文書等により必要な医療につながるよう保健指導を実施する。                                    |       | ○       | ○     | 保険医療課<br>保健福祉課 |
| 受診率向上対策                | 各種の健(検)診の受診勧奨、要精密検査者への受診勧奨を電話・文書等により実施。  | ○     | ○       | ○     | 保険医療課<br>保健福祉課 |

#### (5) 喫煙・飲酒対策の充実

| 事業名                     | 事業内容  | 対象年齢層 |         |       | 担当課<br>実施機関 |
|-------------------------|---|-------|---------|-------|-------------|
|                         |   | すくすく  | はつらつ    | いきいき  |             |
|                         |   | 0-18歳 | 19歳-64歳 | 65歳以上 |             |
| 喫煙防止教育                  | 学校においては「体育」、「保健体育」、「道徳」、「特別活動」における指導に加え、「総合的な学習の時間」に例示されている「健康」に関する横断的・総合的な課題についての教育活動等も活用しながら、学校の教育活動全体を通じて指導する。 | ○     |         |       | 学校教育課       |
| 禁煙キャンペーン                | 禁煙の日(毎月 22 日)の普及啓発を図るとともに、広島県の禁煙キャンペーンの取組を推進する。   | ○     | ○       | ○     | 保健福祉課       |
| 出前講座                    | 地域の依頼に応じて、講話や体験を通して、たばこ・アルコールの害についての情報提供や普及啓発を図る。   |       | ○       | ○     | 保健福祉課       |
| COPD 普及啓発事業(医師等による禁煙相談) | COPD(慢性閉塞性肺疾患)についての普及啓発を図り、喫煙による疾病の発生の予防を推進するとともに禁煙相談により禁煙に向けての支援を行う。   |       | ○       | ○     | 保健福祉課       |
| 断酒友の会と連携した酒害の啓発         | アルコールによる健康被害について普及啓発を図るとともに、断酒を希望する者に対しては、断酒友の会の情報提供を行い、断酒に向けての支援を行う。   |       | ○       | ○     | 保健福祉課       |

| 事業名                               | 事業内容  | 対象年齢層 |         |       | 担当課<br>実施機関 |
|-----------------------------------|---|-------|---------|-------|-------------|
|                                   |   | すくすく  | はつらつ    | いきいき  |             |
|                                   |   | 0-18歳 | 19歳-64歳 | 65歳以上 |             |
| 受動喫煙防止<br>対策の普及啓発                 | 受動喫煙防止、施設の全面禁煙といった環境整備への取組について普及啓発を図る。        | ○     | ○       | ○     | 保健福祉課       |
| たばこの健康<br>被害についての<br>パンフレット<br>配布 | 妊娠届時や健康教育・相談時にパンフレットを配布し、たばこの健康被害について普及啓発を図る。 | ○     | ○       | ○     | 保健福祉課       |
| マタニティスク<br>ール等での普<br>及啓発          | たばこが妊娠中に与える影響について普及啓発する。                      | ○     | ○       |       | 保健福祉課       |

### 3 健康づくりの輪が広がり、こころ豊かに生活できるまち

#### (6) 休養・こころの健康づくり（自殺対策計画）

| 事業名              | 事業内容   | 対象年齢層 |         |       | 担当課<br>実施機関 |
|------------------|--|-------|---------|-------|-------------|
|                  |  | すくすく  | はつらつ    | いきいき  |             |
|                  |  | 0-18歳 | 19歳-64歳 | 65歳以上 |             |
| 妊産婦・赤ちゃん<br>訪問   | 概ね生後4か月までの時期に保健師等の訪問を実施し、子育ての不安を軽減する。                                      | ○     | ○       |       | 保健福祉課       |
| 育児相談             | 地域や各保健福祉センターにおいて、育児に対して不安を持つ保護者に、必要なアドバイス、指導を行い不安の軽減を図る。                   | ○     | ○       |       | 保健福祉課       |
| 自殺予防対策<br>講演会    | うつ・自殺予防対策の推進を目的にこころの健康について、講演会を開催し広く市民に啓発する。                               | ○     | ○       | ○     | 保健福祉課       |
| ゲートキーパー<br>養成講座  | 知識の普及と地域の支援者のスキルアップを図り、うつ病などこころの病気の早期発見治療につなげる。                            |       | ○       | ○     | 保健福祉課       |
| やさしい精神保<br>健福祉講座 | うつ・自殺予防を含めたこころの健康や精神障害について正しく理解することを目的に、シリーズで講座を行う。                        |       | ○       | ○     | 保健福祉課       |
| こころのなんでも<br>相談   | こころの変調を早期に自覚し、早期に対処できるよう、精神科医、精神保健福祉士などの精神保健福祉の専門家による身近な個別相談を行う。           | ○     | ○       | ○     | 保健福祉課       |
| 家族のつどい           | 精神障害者の家族が集い、情報交換や学習を行う。  |       | ○       | ○     | 保健福祉課       |
| 訪問指導             | こころの病気(疑いを含む)があり、支援や治療が必要な人に対して、適切な専門機関へつなぎ、療養が続けられるように、身近な相談機関として随時支援を行う。 | ○     | ○       | ○     | 保健福祉課       |
| 発達専門相談           | 子どものこころと体の専門相談として、小児科医師・臨床心理士・言語聴覚士・発達相談員等による発達専門相談を実施。                    | ○     |         |       | 保健福祉課       |

| 事業名                | 事業内容   | 対象年齢層 |         |       | 担当課<br>実施機関 |
|--------------------|--|-------|---------|-------|-------------|
|                    |  | すくすく  | はつらつ    | いきいき  |             |
|                    |  | 0-18歳 | 19歳-64歳 | 65歳以上 |             |
| ソーシャルクラブ           | 回復期にあるこころの病を持つ人たちが、自立や社会参加を目的として、グループ活動や仲間づくりを行う。  | ○     | ○       | ○     | 保健福祉課       |
| メンタルヘルスサポート事業      | 市民を対象にメンタルヘルスチェックを実施し、メンタル不調者の早期発見と早期相談・支援(カウンセリング含む)を行い、心のケアを行うことで、メンタルヘルス不調者の重症化を防ぐ。         | ○     | ○       | ○     | 保健福祉課       |
| 認知症予防教室            | 認知症予防プログラムを実施し、高齢者のうつ、認知症の予防知識の普及を図る。  |       | ○       | ○     | 高齢者福祉課      |
| 認知症普及啓発対策事業        | 認知症を正しく理解し、地域で認知症高齢者と家族を支えることができるよう、認知症の理解をするサポーター養成や講演会を開催する。                                 |       | ○       | ○     | 高齢者福祉課      |
| 三原ふれあい相談室・三原ふれあい教室 | 青少年や保護者から不登校、いじめ、友人関係、身体・健康に関すること等についての相談に応じる。また、青少年の問題行動防止対策として、学校・家庭及び関係機関との連携・協議、環境整備活動を行う。 | ○     |         |       | 学校教育課       |

#### (7) こころ安らぐやさしいまち（健康をささえる基盤の充実）

| 事業名          | 事業内容   | 対象年齢層 |         |       | 担当課<br>実施機関 |
|--------------|--|-------|---------|-------|-------------|
|              |  | すくすく  | はつらつ    | いきいき  |             |
|              |  | 0-18歳 | 19歳-64歳 | 65歳以上 |             |
| 食生活改善推進員養成講座 | 地域において食に関わるボランティアを育成し、草の根運動で食育事業の推進を図る。  |       | ○       | ○     | 保健福祉課       |
| 運動普及リーダー養成講座 | 地域でのウォーキング推進やロコモティブシンドローム予防のための運動普及リーダーを育成する。  |       | ○       | ○     | 保健福祉課       |
| 健康づくり推進員研修講座 | 研修を通じ、自ら健康づくりに資する活動を率先して行える人材を育成する。  |       | ○       | ○     | 保健福祉課       |
| こころ♡ネットみはら事業 | 地域全体での支え合い、関係づくり、当事者・家族支援を目的に、地域や関係機関・団体の企画参加による事業を行う。   | ○     | ○       | ○     | 保健福祉課       |
| 母子保健推進委員活動支援 | 母子保健推進委員による家庭訪問・各種健診・教室への協力や、遊びの教室などを開催し、地域の母子保健の向上を図る。  | ○     | ○       |       | 保健福祉課       |
| ふれあい安心電話事業   | ひとり暮らし高齢者等を対象に、日常生活上の不安を軽減するとともに、急病・事故等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図るため、ふれあい安心電話(緊急通報装置)を貸与し、高齢者が安心して生活できる環境づくりを図る。 |       |         | ○     | 高齢者福祉課      |
| ふれあい・いきいきサロン | 地域で閉じこもりがちな高齢者が集う場を提供し、認知症予防及び自主的な助け合いや支え合いができるよう支援する。   |       |         | ○     | 高齢者福祉課      |
| リカレント教育推進事業  | 県立広島大学三原キャンパスと連携し、「出前講座」として地域に講師を派遣し、実技・講演を行う。また、地域リーダーの育成支援も行う。                                       | ○     | ○       | ○     | 経営企画課       |